

三朝町告示第18号

令和7年第1回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月27日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和7年3月6日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

森 貴美子

河 村 明 浩

松 原 成 利

能 見 貞 明

山 口 博

遠 藤 勝太郎

小 椋 泰 志

吉 村 美穂子

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

藤 井 克 孝

吉 田 道 明

○応招しなかった議員

な し

第1回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和7年3月6日（木曜日）

議事日程

令和7年3月6日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

例月出納検査及び定期監査の結果報告について

議員派遣について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第1号 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

陳情第2号 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

陳情第3号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情第4号 石破茂政権が、「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその使途を明らかにすること」ならびに「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止する法律を作ること」を求める「意見書」提出の陳情書

陳情第5号 操縦士の飲酒運転の防止など航空安全のための対策を求める意見書について（陳情）

陳情第6号 国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める陳情

日程第6 議案第1号 令和7年度三朝町一般会計予算

日程第7 議案第2号 令和7年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第8 議案第3号 令和7年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

- 日程第9 議案第4号 令和7年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第5号 令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第11 議案第6号 令和7年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第12 議案第7号 令和7年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第8号 令和7年度三朝町下水道事業会計予算
- 日程第14 議案第9号 三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第11号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 三朝町職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 三朝町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について
- 日程第19 議案第14号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第15号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第16号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第17号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第18号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5年災 451号））
- 日程第24 議案第19号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災 462号））
- 日程第25 議案第20号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5年災 469号））
- 日程第26 議案第21号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- 議員派遣について
- 日程第4 行政報告

日程第 5 陳情の委員会付託

陳情第 1 号 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

陳情第 2 号 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

陳情第 3 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情第 4 号 石破茂政権が、「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその用途を明らかにすること」ならびに「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止する法律を作ること」を求める「意見書」提出の陳情書

陳情第 5 号 操縦士の飲酒運転の防止など航空安全のための対策を求める意見書について（陳情）

陳情第 6 号 国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める陳情

日程第 6 議案第 1 号 令和 7 年度三朝町一般会計予算

日程第 7 議案第 2 号 令和 7 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 8 議案第 3 号 令和 7 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第 9 議案第 4 号 令和 7 年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10 議案第 5 号 令和 7 年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第11 議案第 6 号 令和 7 年度三朝町財産区特別会計予算

日程第12 議案第 7 号 令和 7 年度三朝町水道事業会計予算

日程第13 議案第 8 号 令和 7 年度三朝町下水道事業会計予算

日程第14 議案第 9 号 三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正について

日程第15 議案第10号 三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第11号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第17 議案第12号 三朝町職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

日程第18 議案第13号 三朝町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について

日程第19 議案第14号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について

- 日程第20 議案第15号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第16号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第17号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第18号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5年災 451号））
- 日程第24 議案第19号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災 462号））
- 日程第25 議案第20号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5年災 469号））
- 日程第26 議案第21号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 矢 吹 和 美
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 山 中 恵 子

財政課長	吉田 栄 治	町民課長	山口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	企画健康課参事	米 田 真
建設水道課参事	松 村 倫 明	教育総務課長	角 田 正 紀
社会教育課長	谷 川 篤 志	図書館長	毛 利 純

午前１０時０２分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、これより令和７年第１回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第１１８条の規定により、５番、松原成利議員、６番、松原茂隆議員を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から２１日までの１６日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から２１日までの１６日間と決定いたしました。

１６日間の日程につきましては、お手元に配付している日程予定表のとおりといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、１６日間の日程は、日程予定表のとおりといたします。

りと決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の検査報告について、令和 6 年 1 1 月、1 2 月、令和 7 年 1 月分及び定期監査の結果報告書がそれぞれ監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

次に、議員派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので報告いたします。

日程第 4 行政報告

○議長（吉田 道明君） 日程第 4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、国の日本遺産再審査評価委員会における審査において、本町の日本遺産は、認定継続されるとともに、重点支援地域に選定されました。また、第 1 回日本遺産アワードにおいて、これから訪れてみたい魅力的な日本遺産部門の 1 位に選んでいただき、2 月 1 5 日に開催された表彰式に参加してまいりました。これまで御尽力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、さらなる魅力的な観光地を目指して、日本遺産を活用した取組を進めてまいります。

次に、1 月 1 4 日から 1 7 日まで、鳥取中部ふるさと広域連合と合同で台湾を訪問し、台中市政府、石岡区をはじめ、交流先関係者と今後の交流事業について意見交換を行いました。また、中部圏域の広域観光事業の一環として、台湾の旅行会社等を訪問し、インバウンド誘客のためのプロモーション等を行いました。

今月 3 0 日には、いよいよ鳥取県立美術館も開館します。中部地区の新たな魅力的な観光資源として、国内外から多くの来訪者でにぎわうことを期待をしています。

以上、行政報告といたします。

日程第 5 陳情の委員会付託

○議長（吉田 道明君） 日程第 5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第 1 号、議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情は、総務教育常

任委員会に付託いたします。

陳情第2号、市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情、陳情第3号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、以上2件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第4号、石破茂政権が、「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその使途を明らかにすること」ならびに「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止する法律を作ること」を求める「意見書」提出の陳情書は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第5号、操縦士の飲酒運転の防止など航空安全のための対策を求める意見書について（陳情）、陳情第6号、国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める陳情、以上2件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第1号 から 日程第26 議案第21号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第26までの21件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第26まで、すなわち議案第1号から議案第21号の21件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員をはじめ、町民の皆様に御理解と御協力をお願いするものであります。

さて、令和6年度の町政を振り返りますと、課題となっていた諸問題について、一定のめどがつき、未来に向けて前進した年であったと思っております。

まず、令和4年から整備を進めてまいりました三朝小学校新校舎建設事業では、本工事が8月末に完了し、10月からは子供たちが新校舎での学校生活を始めることとなり、子供たちの新たな学びの場を提供できたことを大変うれしく思っております。今後は隣接する中学校の生徒、教職員等との交流の機会も増えることから、教育委員会での協議結果を基に、小・中学校の連携を

進めていきたいと考えております。

また、コロナ禍を乗り越え、三朝温泉や三徳山などの観光地のにぎわいも戻り、折しも先月の2月には、日本遺産三徳山・三朝温泉が日本遺産に認定継続されるとともに、重点支援地域に選定されました。これまで御尽力をいただきました関係者、町民の皆様に対して深く感謝申し上げます。今後に残る課題への対応や、継続して資源の磨き上げと情報発信に努め、日本遺産重点支援地域にふさわしく、全104地域が共に日本遺産ブランド力向上を目指す中において、他地域のモデルとして価値を高め、国の内外からお越しいただける観光地となるよう、より一層努力してまいります。

一方で、温泉を活用した健康まちづくり事業や、旧小学校の活用方針など、皆様の御意見等をお聞きしながら、基本となる計画や構想をまとめ上げた年でもありました。

また、計画的に実施してきております三朝球場等、スポーツ施設の再整備等を進めるなど、教育委員会と共に社会教育の一層の振興に努めてまいりました。三朝球場につきまして、スポーツ振興くじ助成金を活用し、スコアボードの新設や、グラウンド等の大規模な改修を行っており、3月末には教育委員会主催のリニューアルを祝うイベントを予定しているところであります。

それでは、令和7年度に重点的に取り組む事項について、主なものを御説明申し上げます。

まず、地方創生に向けた取組でございます。国は昨年12月に地方創生2.0の基本的な考え方を決定しました。これを受けて、本町では、若者・女性に選ばれる地域づくり、誰もが安心して住み続けられるふるさとづくりを念頭に置き、新しい地方経済・生活環境創生交付金をはじめ、国等の交付金を最大限に活用しながら、地方創生に向け重点的に取り組む年としたいと考えております。

具体的には、温泉を活用した健康まちづくり事業の実現、日本遺産三徳山・三朝温泉を前面に出した観光戦略、現在構想中の旧小学校を活用した新しい拠点づくり、急速に進化するデジタル・新技術の活用など、強力で推し進めるものでございます。

また、一昨年8月に発生しました台風7号災害の本復旧に向け、現在、対応できる現場から全力で取り組んでいるところでございますが、引き続き関係機関等と連携を図りながら、一日でも早い復旧を目指します。

以上、新年度に向けた所信を申し述べましたが、令和7年度の予算編成に当たりましては、財政規律を守りながら、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に向けて、必要な施策については積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、本議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第1号、令和7年度三朝町一般会計予算であります。

初めに、本町の財政見通しでございます。

現在、日本全国でガソリン価格等の高騰が続き、生活者や物流業界に深刻な影響を与えるなど、経済への影響が懸念されるところです。本町の歳入におきましては、人口減少等に伴い、町税の増収が期待できない上、同様の理由で、公債費を除いた部分の普通交付税が減少基調に移り、全体としては、一般財源の確保は引き続き厳しくなることが予想されます。

一方で、各種財政指標につきましては、今のところ、いずれも健全性を保っており、近年は安定した財政運営が行われています。しかしながら、地方債現在高は、近年、防災・減災や情報化社会への対応のための事業実施、念願だった小学校施設整備等により増加傾向に転じていることから、公債費の増大による財政状況の悪化を招くことのないよう、さらにはインフレへの対応も考慮しながら、堅実な財政運営に努めてまいります。

以上が本町の財政見通しでございます。

次に、令和7年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

令和7年度の一般会計予算の総額は、59億1,000万円としております。主要な取組につきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げます。

初めに、温泉を活用した健康まちづくり事業の実現についてでございます。

令和5年度の基本構想・基本計画策定を機に、知る、連携する、新たな施設整備の3つの柱に沿って事業を進めてきたところでございます。このうち、令和7年度につきましては、新たな施設整備に向けて本格的に行動する年としたいと考えております。あわせて、温泉の効能・効果、研究内容について町民に知っていただき、三朝温泉入浴と健康づくり活動を連携させる取組を行うなど、事業全体を進めていきたいと考えております。

次に、日本遺産三徳山・三朝温泉を前面に出した観光戦略についてでございます。

日本遺産重点支援地域である日本遺産三徳山・三朝温泉を核とし、さらなる誘客を促進するため、ターゲットを絞った観光客誘致や情報発信、関係団体と連携したイベント等を実施するほか、日本遺産の活用推進や保存活動に対する支援を行うこととしています。

次に、現在、構想中の旧三朝小学校を活用した新しい拠点づくりについてでございます。

令和6年度中に作成する施設利用のイメージ図を基に、その実現可能性の調査や施設改修の必要性を判断し、整備を進めるための準備を行います。また、優先的に利用が望まれる団体等につきましては、早期に利用できるよう対策を講ずるものでございます。

最後に、急速に進化するデジタル・新技術の活用についてでございます。

デジタル技術を活用した行政運営の効率化、地域の課題解決等に向けた取組を実施するため、情報システムや情報通信機器等を整備し、町民の利便性を向上させるほか、外部のDX専門人材を活用し、庁内業務の効率化や行政サービスのさらなる向上を目指してまいります。

次に、行政分野ごとについてでございます。

まず、子ども・子育て、健康、福祉についてでございます。子ども・子育て施策につきましては、令和7年3月に三朝町こども計画、第3期三朝町子ども・子育て支援事業計画を策定します。同計画に掲げる、こどもが育つ環境の整備、切れ目のない子育て支援、地域ぐるみの子育て支援、親子の健康管理に関する支援の4つを重点施策と位置づけ、それぞれ施策目標を立てながら事業を展開するものでございます。

また、子育て世帯等から強い要望がございます、子ども公園の整備につきましては、身近に利用できる公園を目指し、実現を前提に、全体構想、計画づくりを進めてまいります。

健康増進対策としましては、足元からの健康づくり、運動の習慣化、疾病の重症化予防等を柱に、講演会等での基礎知識の提供、ウォーキングイベント等の開催、病気の早期発見、早期治療に対する取組等、健康づくり増進と疾病予防を目的とした事業を実施します。

福祉の推進につきましては、高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、また充実した支援ができるよう、地域包括支援センターや保健師を中心に福祉施策の充実強化を図ります。

次に、教育についてでございます。

三朝小学校新校舎が完成し、ハード面での整備につきましては、一つの区切りができたと考えております。今後につきましては、小中連携教育を念頭に、教育委員会と連携を図りながら、地域の特性を生かした教育の質の向上を進めてまいります。

また、GIGAスクール構想の下、デジタル教材の活用等、効果的・効率的な事業づくり、教育環境づくりを支援するとともに、引き続きICT教育を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。

その他、引き続き、心の教育相談員、不登校対策支援員等を配置し、児童生徒が悩みを抱えることなく、安心して学校生活を送ることができる体制づくりを行います。

次に、産業の振興、移住定住対策についてでございます。

農業対策につきましては、町の農用地面積736ヘクタールのうち、主要となる水田面積は540ヘクタールあります。おいしいと評価される三朝の米を振興するため、担い手となる農家、グリーンサービスの運営支援を継続して取り組むほか、70%余りを占める兼業農家が、米、大

豆、野菜など農業が継続されるよう支援に取り組むこととします。

ほかにも、施設園芸、畜産、果樹といった専門的経営農家が、社会市場動向による経営的影響についても適宜支援し、町農業の継続と振興を図ってまいります。

また、昨年に引き続き、特産品の生産振興と販路の拡大に重点を置く施策を展開してまいります。

林業対策につきましては、町内の森林資源を育て、守り、生かす取組を実施するため、森林環境譲与税を有効活用し、計画的に事業を実施してまいります。

商工対策につきましては、本町の経済活性化対策として昨年度制定した企業立地を促進する制度により、積極的な企業立地に努めるほか、町内での創業支援や商店等の魅力向上等について支援するものでございます。

また、移住定住対策としましては、移住定住促進事業を軸に、移住を検討している方に三朝町での生活を体験していただく、お試し住宅制度をより利用しやすいものとし、地域おこし協力隊を中心に、魅力あるまち三朝町を積極的にPRすることといたします。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。能登半島地震や各地で発生している豪雨災害等の教訓を生かし、大規模災害発生時に避難地となる施設と、町民が日常で使用可能な公園を兼ね備えた、仮称ですが、防災公園の整備を検討することとし、広く皆様の御意見等を伺う機会を設けたいと考えております。

このほか、消防施設整備や資機材等の更新を行うほか、犯罪から町民を守るための防犯対策について支援するなど、町民皆さんがより安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

交通対策につきましては、路線バス及び町有償運送の運行状況を検証し、利用者や地域全体の意見等をお聞きしながら、便利で持続可能な公共交通を目指します。

最後に、交流、情報化についてでございます。

交流につきましては、国内交流都市観光客誘致対策をはじめ、中学生の国際相互交流のほか、小学校においても国際理解教育の機運を高める取組を行うなど、友好関係の継続とさらなる交流促進を図ることとしています。

また、情報化につきましては、先ほども述べましたが、デジタル技術を活用した行政運営の効率化、地域の課題解決等に向けた取組を行うなど、町民の利便性、行政サービスのさらなる向上を目指してまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第2号、令和7年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第8号、令和7年度

三朝町下水道事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

以上が令和7年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第9号、三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正につきましては、個人情報の保護に関する法律の規定との整合性を図るため、情報の開示決定等の期限について、法律の規定に合わせるよう改正するものでございます。

議案第10号、三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化について規定することとし、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、令和6年人事委員会勧告に基づく給与改定のうち、令和7年4月より適用となる給料表及び諸手当の改正を行うものでございます。

議案第12号、三朝町職員等の旅費に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町が準じている国家公務員の旅費に関する規定が変更されることから、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第13号、三朝町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止につきましては、令和7年度から学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する事務を鳥取県町村総合事務組合に移管することに伴い、本町の条例を廃止するものでございます。

議案第14号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第15号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第16号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第17号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定についての4つの議案につきましては、三朝温泉観光協会を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

議案第18号及び議案第19号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、それぞれ災害復旧工事の工事完成期限を令和7年7月31日に延長するものでございます。

議案第20号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事の契約金額を増額するものでございます。

議案第21号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定につきましては、三朝町大字横手

地内で発生した交通事故に関わる件について、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決をいたさうとするものでございます。

以上、提案いたしました令和7年度三朝町一般会計予算をはじめとする21件の議案につきまして、所信の一端に触れながら、提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

すいません、訂正をさせていただきます。議案第11号で令和6年人事委員会勧告と申し上げましたけど、令和6年人事院勧告の間違いでございます。修正をいたします。

○議長（吉田 道明君） これより、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第1号、令和7年度三朝町一般会計予算について。

初めに、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第1号、令和7年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず、当初予算の全体概要につきまして、予算説明資料で説明させていただきます。5ページをお開きください。

令和7年度歳入歳出の総額は59億1,000万円で、前年度と比較して8億1,300万円、12.1%の減となっております。

主な増減理由といたしまして、下の表に記載しておりますが、小学校施設整備関連経費、約8億円、令和5年台風7号災害に係る農林・公共土木施設災害復旧費、約3億円の減額があったことが大きな要因でございます。

増額の事業といたしましては、庁舎内照明のLED化事業、約3,000万円、電算処理システムに係る運用経費、約1億1,000万円、三朝温泉活用健康プロジェクト事業、約9,000万円、児童手当給付費、約1億円をそれぞれ計上しております。

そのほか減額の事業といたしましては、三朝球場改修事業、約1億2,000万円、木材加工流通施設等整備事業、約9,000万円の減となっております。

次のページには一般財源の状況を記載しており、一番下になりますが、一般財源の不足は約3億7,000万円であり、これにつきましては、財政調整基金の取崩しにより措置する予定であります。

8ページ以降につきましては、第11次三朝町総合計画に基づく実施事業をまとめておりますし、14ページ以降につきましては、会計別、目的別、性質別などの予算集計を掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

そのうち21ページ、表の右下でございますが、地方債につきまして、発行総額を3億1,710万円とするものでございます。

以上が全体概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。

予算説明資料の57ページを御覧ください。こちらでは、公会計システムや固定資産台帳システムの運用に必要な経費を計上しております。

59ページ、情報化対策費のe-m i s a s aエリアネットワーク管理費では、主にケーブルテレビ等に活用しています町の情報通信設備の維持管理費を計上しております。

また、60ページから61ページにつきましては、財政課が管理します公園等や普通財産の維持管理費等のそれぞれの費目に計上しておりますので、御確認いただければと思います。

最後に62ページ、文化ホール費でございます。ここでは、文化ホールの運営に係る人件費や、施設の維持管理に係る経費のほか、施設の備品の再整備等につきまして、年次計画を立てながら改修工事や備品の更新等を行っており、そのための経費を計上しております。また、令和7年度は文化ホール開館30周年を記念してコンサートを企画しており、必要な経費を計上するものでございます。

以上で令和7年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管事業の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山中会計管理者。

○会計管理者（山中 恵子君） 議案第1号、令和7年度三朝町一般会計予算の会計課所管分について説明させていただきます。予算書で説明させていただきます。予算説明資料はございません。

初めに歳入ですが、予算書30ページを御覧ください。17、財産収入の中の2、利子及び配当金では、各種基金の利子収入を計上しています。

続いて歳出です。予算書は40ページ中段を御覧ください。40ページ中段にあります4、会計管理費です。会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱手数料、口座振替のデータの授受を行うファームバンキング利用料、源泉徴収管理システムの委託料、その他事務用消耗品購入などの事務経費を計上させていただいており、合計483万1,000円でございます。

前年度から約236万円増額となっています主な理由は、令和6年10月1日より、金融機関の口座データの送信の手数料が有料化されたこと、また、令和7年4月1日より、金融機関での窓口収納手数料が1件当たり10円から40円に変更されますので、その増額等でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 各課長にお願いしますが、一番最初に何十ページ開けっちゃんときには、少なくとも5秒ぐらいはちょっと間を置いてもらわんと、よう開きませんので、よろしくお願いします。

次に、矢吹総務課長。

○総務課長（矢吹 和美君） 予算説明資料の26ページをお願いします。総務課所管の予算のうち、主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、人事一般管理費は、職員採用試験や人事評価研修等に係る費用を計上しております。職員一般研修費と市町村職員中央研修経費は、職員の人材育成や能力開発に関する研修費用を計上しております。

次に、27ページの公用車管理一般経費は、総務課が集中管理をする18台の公用車の管理経費と、公用車購入経費はワゴン車1台と軽自動車1台、合計2台の公用車の購入を予定しております。

28ページの庁舎管理特別経費は、庁舎照明器具のLED化の工事に係る費用と、応接室のカーペットの交換の経費を計上しております。庁舎照明器具のLED化工事に係る財源の地方債は、脱炭素化推進事業債でございます。

29ページの自治振興交付金は、各集落の活動を支援するために交付金を交付するものです。

ページ飛んでいただきまして、32ページをお願いします。32ページは、秋に予定をされている町長・町議会議員選挙、33ページは今年の夏に予定をされている参議院議員選挙の執行費として必要な経費を計上しております。

このほか、予算書の86ページからは、特別職、一般職の給与費明細書を記載しておりますので御確認ください。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 総務課危機管理局所管の主な事業について御説明を申し上げます。

予算説明資料35ページ、36ページを御覧ください。町内の交通安全団体、三朝町交通安全協会、交通安全指導員協議会等と連携しながら交通安全活動を推進し、交通事故防止を図る取組を進めてまいります。また、中部ふるさと広域連合が行う交通災害共済に係る経費についても計上してございます。

続きまして、予算説明資料37ページ、御覧ください。防犯灯設置事業補助金でございます。各集落におけるLED防犯灯の新設、また更新に係る費用を補助するもので、令和6年度よりL

E Dの更新についても対象となるよう所要の改正を行ってございます。また、A E D設置事業ですが、公民館等に設置されている機器のリース費用及び交換用の備品等に係る費用を計上しております。

続きまして、資料40ページ、御覧ください。防災行政無線に係る管理経費と、鳥取県防災無線の保守経費を計上してございます。また、J - A L E R Tについて、消防庁より気象情報の運用に伴う機器更新の通達があったため、機器の更新に伴う費用を予算計上してございます。

続きまして、資料41ページになります。三朝町空き家等撤去費助成事業になります。管理不全家屋に係る除去費用等について助成する経費を計上しております。なお、令和6年度まで上限額を60万円としておりましたが、昨今の物価上昇等による影響も考慮して、補助上限額を80万円に変更し、さらなる地域の安全・安心の推進に努めてまいります。

続きまして、資料42ページでございます。三朝町感震ブレーカー設置費助成事業になります。能登半島地震の教訓を基に、通電火災を未然に防ぐための対策として助成を行ってまいります。

続いて、資料44ページを御覧ください。危険木事前伐採推進事業でございます。県や民間事業者と連携を図りながら、台風や大雪等による孤立集落の発生、停電、通信障害等を未然に防ぐことを目的として、事前伐採を行うものでございます。

続いて、資料45ページになります。こちら新規事業でございますが、防犯機器購入補助金になります。今年度、県の補正事業により実施されたものになりますが、大変反響がございました。次年度については、町の間接補助という格好で継続することになります。なお、財源は全額県の負担で行うこととしております。

続いて、資料47ページを御覧ください。消防関係の予算になります。常備消防である中部ふるさと広域連合負担金ですが、消防費及び消防庁舎建設費について、各市町の負担割合に基づく金額を計上してございます。

続いて、資料49ページから51ページになります。こちら非常備消防費でございます。消防団の運営や活動に係る経費、消防団アプリケーション経費、消防の日、団員報酬、消防学校の派遣経費、退職報償金負担金など、非常備消防に係る一般経費と、各消防ポンプ操法大会に係る経費を計上してございます。

続きまして、資料52ページ、53ページでございます。消防施設費でございます。消防施設、消防車両及び消火用資機材、消火栓等の維持管理、修繕等に係る予算を計上するほか、各集落の消防資機材の補助費用についても計上してございます。なお、令和7年度における消防施設整備につきましては、令和6年度に設置場所の都合で工事着手できなかった曹源寺区の防火水槽を含

め、桜ヶ丘区の防火水槽設置工事を予定しているほか、要望のございました井土地内の消防水利についても整備する予定としております。また、消防小型ポンプですが、町の整備計画方針に基づいて、西小鹿小型ポンプを更新する予定でございます。

続きまして、説明資料54ページ、災害対策費でございます。災害備蓄品の購入や災害対応に要する人件費、災害時の消防団員出動報酬等を計上してございます。なお、令和7年度は国の地方創生臨時交付金、地方防災緊急整備型を活用し、避難所環境の向上に資する取組として、大型扇風機、業務用ストーブ、ワンタッチテント及び段ボールベッドの購入、また孤立予想集落対策として、通信環境を確保するための移動系無線機の整備、更新等を行う予定としております。

最後になりますが、資料55ページを御覧ください。こちら防災公園整備事業になります。町長の提案説明にもございましたが、大規模災害時の避難場所、町民が平時にも使える公園機能を備え、かつ消防団の訓練場所等としても活用可能な仮称防災公園の整備を検討するに当たり、幅広い年齢層、消防関係者及び有識者等から御意見を反映するための検討委員会開催に経費を計上してございます。

以上が危機管理局所管の主な事業になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 令和7年度三朝町一般会計予算につきまして、町民課所管の主なものを御説明申し上げます。

まず、予算説明資料の19ページ、町税に関する調書を御確認ください。税務係所管分の歳入です。町税全体を約7億53万9,000円とし、前年度に比べ約7,154万円の増額を見込んでおります。

その内訳として、町民税の個人町民税及び法人町民税につきましては、個人町民税では、令和6年度実施の定額減税による減額の回復、法人町民税では、法人税割の増を見込んでおります。固定資産税では、国有資産等所在市町村交付金の増の影響で大きく増額となります。軽自動車税は、前年度異動実績を加味し、若干の減額となります。続いて、市町村たばこ税では、小売店増の影響も落ち着き、前年度比較で減額となります。入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響の落ち込みも令和6年度には順調に回復してきており、新年度は前年並みを見込んでおります。

次に、歳出でございます。予算説明資料の63ページを御覧ください。税務総務費の固定資産評価業務について、令和9年度評価替えに向けて適正な時価を算定するため、町内の標準宅地82筆の鑑定評価を実施します。

続きまして、町民環境係所管分です。予算説明資料は 6 5 ページを御覧ください。戸籍住民基本台帳費のうち、社会保障・税番号制度関係事業費では、戸籍読み仮名法制化に係る通知書送付と申請対応に係る経費を計上しております。

次に、予算説明資料の 6 8 ページを御覧ください。環境保全対策費のアスベスト処理対策費として、町内の民間建物に吹きつけられたアスベスト飛散防止のための除去費に対して補助金を交付します。その予算説明資料の同ページの一番下、宅配ボックス購入設置事業は、前年度補正予算事業からの継続となりますが、配達業者による再配達を削減し温室効果ガスの排出を抑制することを目的とし、家庭に設置される宅配ボックス購入費を補助します。

最後に、子ども支援室所管分です。予算説明資料 7 6 ページを御覧ください。児童福祉対策事業費の一番下、子ども公園構想事業では、現段階の構想の計画書を、絵を描くとともに、各分野との連携により、具体的な姿の実現に向けて取組を進めることとしております。

次に、予算説明資料は 7 7 ページを御覧ください。保育所運営費の中ほど、あったかみささ米給食事業では、令和 5 年度から 2 年間実施した週 1 回のみささ米食育事業を拡大し、費用負担をいただきながら、週 5 回、炊きたての三朝米を提供しようとするものです。同ページの一番下の県外学生保育施設就職奨励金支給事業は、人材不足が懸念される保育士の確保に向けて、県外施設からの学生に対し奨励金を交付する本事業を前年度に引き続き実施するものでございます。

最後に、予算説明資料 7 9 ページの保育所施設管理費の 1 段目、保育所改修事業は、平成 3 0 年に策定した中長期管理計画に基づき、賀茂保育園における大規模改修を前年度に引き続き実施し、建物の適正管理を図るものです。

以上、町民課所管の主な予算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山 裕和君） 福祉課所管の主な部分について説明します。

予算説明資料の 8 4 ページを御覧ください。まず、社会福祉総務費です。下から 2 段目、障害者総合支援制度システム運営費において、国が進める標準準拠システムへの対応を行います。

2 ページ進んで、8 6 ページを御覧ください。下から 2 段目、民生児童委員等関係費の民生児童委員推薦会費では、令和 7 年度に委員の一斉改選に伴い、推薦会の開催を予定しています。

次に、8 7 ページです。一番下の段、音訳作業委託事業ですが、視覚障害がある方のために広報みささを音声化し、従来はカセットテープで配付しておりましたが、より利用しやすい C D の配付に置き換えするものです。

次の 8 8 ページです。社会福祉協議会費の社会福祉協議会補助金は、三朝町社会福祉協議会へ

の町立福祉センターへの指定管理に係る管理委託費と、地域支援事業などに関する補助金を計上しております。

続く 89 ページから 97 ページまでですが、これらの事業は、障害のある方の在宅や施設での生活を支援するための経費としております。

続いて、老人福祉費です。98 ページを御覧ください。老人福祉一般経費では、老人クラブへの活動費の補助や長寿者お祝い事業など、高齢者への支援に係る経費を計上しております。

2 ページ進んでいただきまして、100 ページ、バスやタクシーの利用における高齢者の交通費助成や、障害に当てはまらない高齢者への補聴器の購入助成など、高齢者の生活支援事業費を計上しております。

3 ページ進んでいただきまして、103 ページ、特別医療対策費ですが、小児の医療費が令和 6 年 4 月 1 日から無償化となっておりますが、対象となる児童が減少しているため、前年比減を見込んでおります。

続いて、児童福祉総務費です。105 ページから 108 ページまで。これらの事業は、障害児の施設への通所等を支援するもので、利用施設への給付やサービスを受けるための計画書作成の委託費用になります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を 11 時 10 分といたします。

午前 11 時 00 分休憩

.....

午前 11 時 08 分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いようですが、再開いたします。

引き続き細部説明を求めます。

次に、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 建設水道課が所管いたします予算につきまして、予算説明資料で主なものを説明させていただきます。

122 ページをお願いいたします。建築物耐震診断改修費補助金につきましては、令和 7 年度は令和 6 年度よりさらに診断等の申請が増えると想定されるため、事業費を増額しています。

次に、124 ページをお願いします。農免農道管理費につきましては、近年の賃金上昇していることを踏まえて、地元等への草刈りなどの手数料を増額しています。

1 ページ進んでいただいて、125 ページをお願いします。林道管理費につきましても、農免

農道管理費と同様に、地元などへの草刈り手数料及び三朝町シルバー人材センターや有限会社グリーンサービスへの委託料を増額しております。

５ページ進んでいただき、１３０ページをお願いします。事業内容の一番上、道路維持修繕費につきましても、先ほどと同様に手数料及び委託料の増額、予定修繕工事といたしましては、令和６年度で予定していましたが、未実施の穴鴨中央線修繕工事、花倉線修繕工事、ヲコ谷線水路改修工事及び、新規箇所として大瀬本泉線水路改修工事を予定しているところでございます。同じページの町道照明灯ＬＥＤ化事業につきましては、町道及び町道橋の街灯をＬＥＤ化することとし、令和５年度から３年間で実施している事業で、令和７年度は残り９灯を整備し、完了となります。

少し進んでいただき、１３２ページをお願いします。交通安全施設整備費につきましては、交通事故発生のおそれのある箇所や、道路利用者に危険が及ぶ箇所の修繕や整備を予定しています。内容は、区画線３,８２０メートル、カーブミラー１か所、点字ブロック２４５メートルなどを予定しています。

少し進んでいただき、１３６ページをお願いいたします。社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）につきましては、計画的に断熱等の長寿命化改修を進めています事業で、令和７年度は徳本団地の１６から２０号の１棟５戸の改修を行う予定としています。また、この改修と併せて、老朽化に対する必要な改修を町営住宅改修事業で実施することとしています。

１ページ進んでいただき、１３７ページをお願いします。水道事業会計補助金及び出資金につきましては、水道事業会計のうち、簡易水道会計の安定経営を図るため、起債償還元金及び利子、職員の時間外手当、減価償却費相当額、その他の経営支援を一般会計から支援するものでございます。

次に、１３９ページをお願いいたします。下水道事業会計補助金及び出資金につきましては、下水道事業及び集落排水事業の安定経営を図るため、起債償還元金及び利子、職員人件費相当額、三朝橋左岸下流の工事費相当額、その他の経営支援を一般会計から支援するものでございます。

１ページ進んでいただき、１４０ページをお願いします。地籍調査事業費につきましては、継続５地区、新規４地区を予定しております。これまでの平均進捗面積であります年２.２１平方キロメートルで試算しますと、完了までに５４年必要と想定されます。

以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 次に、松村建設水道課参事。

○建設水道課参事（松村 倫明君） 建設水道課災害復旧担当が所管いたします予算について、主

なものについて説明させていただきます。

予算説明資料の１０９ページから１２１ページになります。

初めに、予算説明資料１１０ページをお願いいたします。農業農村整備事業費でございます。農業生産基盤、農地、水路、農道などの小規模な整備、補修などに要する経費を支援し、集落営農及び農業経営の安定を図ることを目的として、高橋水路管理道改修、小河内水路改修、下畑水路改修の３か所を予定しております。

１１１ページをお願いいたします。農地耕作条件改善事業でございます。町営土地改良事業計画に基づき、大瀬地区の区画整備詳細設計及び換地計画業務を予定しております。

次に、１１２ページをお願いいたします。農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。農業水利施設の長寿命化、水管理労力軽減、維持管理コスト低減、災害防止を目的として、令和６年度に測量設計を行いました東小鹿、片柴、高橋水路の改修工事を予定しております。財源につきましては、補助金５５％、地元負担７％を予定しております。

１１３ページをお願いいたします。農山漁村地域整備交付金事業でございます。緊急時の代替路線として利用が期待される林道施設の計画的な長寿命化対策として取り組む事業でございます。５年に１回の橋梁定期点検２４橋を行う予定としております。財源は補助金５５％と地方債を予定しております。

次に、１１５ページをお願いいたします。老朽化対策事業（橋梁改良）でございます。林道施設の計画的な長寿命化対策として取り組む事業でございます。令和７年度は、林道余川線第１余川橋の補修工事、第２余川橋に係る補修設計を予定しております。財源は補助金５５％と地方債を予定しております。

次に、１１６ページをお願いいたします。町道整備事業でございます。落石のおそれがある町道東小鹿中央線法面調査、温泉広場周辺道路の町道三朝横手線を県の護岸整備と併せて道路改良工事を予定しております。

次に、１１８ページをお願いいたします。道路メンテナンス事業（橋梁補修）でございます。三朝町橋梁長寿命化計画により、４橋の定期点検及び笏賀第３号橋を修繕する予定としております。財源は補助金６３．３％と地方債を予定しております。

最後に、１２０ページ、１２１ページをお願いいたします。現年発生災害復旧事業でございます。災害発生時、迅速に対応できるよう予算計上するものであります。

以上が建設水道課災害復旧担当が所管いたします主なものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、山本農林課長。

○農林課長（山本 達哉君） 令和7年度一般会計予算のうち、農林課と農業委員会所管の主な事業について御説明を申し上げます。予算説明資料は141ページから162ページまでがその範囲でございます。

それでは、最初に農林課所管分から、143ページをお願いいたします。果樹共済掛金助成補助金について、梨生産者の果樹共済、収入保険について、負担の2分の1を助成するものでございます。梨集荷運賃助成事業は、町内の集荷場から倉吉梨選果場への運搬経費を助成をします。果樹に関する支援でございます。

続きまして、144ページをお願いします。水田農業サポート事業です。町内の水田農業の維持継続のために大きな役割を担っておりますグリーンサービスへの支援を行います。

続いて、145ページです。担い手農家支援事業は、地域農業の維持の役割を担う担い手農家、それから集落営農組織に対しまして、水田受託の奨励、機械導入の支援を行います。その次の兼業農家営農支援事業です。こちらは令和6年度から始めました農業機械導入支援事業について、事業名を変更しております。町内の多数を占める兼業農家を対象に営農継続を応援するため、機械導入に係る費用の支援を行うものです。その次の三朝町新嘗祭献穀米事業です。令和7年度、宮内庁で行われる新嘗祭において、本町から献穀米を奉納するに当たりまして、その生産や諸行事の実施を支援をするものでございます。

続いて、146ページをお願いいたします。日本型直接支払等の交付金でございます。こちらの3つの事業がありまして、制度が7年度から変わりまして、新たな5年度がスタートしてまいります。146ページの上から2段目の多面的機能支払交付金事業です。農業、農村の多面的機能の維持発展や、地域全体で担い手を支えることを目的に、農地、水路、農道等の維持に係る地域の共同活動を支援します。それから、一番下の環境保全型農業直接支払交付金事業は、農業生産に由来する環境負荷を低減するために、環境に配慮した農業の取組としまして、堆肥による土づくりや長期中干し、秋耕による管理に対する支援を行います。

それから、もう一つ飛びますが、148ページ、中山間地域等直接支払交付金です。こちらは生産条件が不利な中山間地の営農活動の維持継続を支援をいたします。

戻りますが、147ページをお願いいたします。特産品振興事業です。三朝米、三朝神倉大豆をはじめとする特産品の生産振興と販路拡大、商品開発の支援と高収益作物の生産振興について取り組みます。

続きまして、150ページをお願いいたします。有害鳥獣への対策でございます。侵入を防

ぐ対策と、個体数を減らす対策を引き続いて実施してまいります。鳥獣被害総合対策事業は、鳥獣による農作物被害を抑えるため、侵入防止柵の設置、補修に係る費用を集落から要望をいただきまして計上しております。有害鳥獣捕獲奨励補助金につきましては、昨年と同程度の目標で捕獲奨励金を計上し、捕獲に努めるものでございます。

続きまして、152ページをお願いします。和牛や酪農の振興の関係でございます。肉用牛、乳用牛の畜産農家の経営安定を図るため、それぞれ肥育農家、酪農農家、繁殖農家に対する支援を行う予定としております。

155ページをお願いいたします。林業の関係でございます。森林管理システム事業費は、森林経営管理制度に基づき、森林整備を行うための意向調査、現地確認、集積計画案の作成を行います。

次に、156ページ上段です。未来につなぐ森づくり事業、こちらは森林環境譲与税を活用し、間伐促進のための支援、森林作業路網の開設、小学生の植樹活動を実施いたします。

次の157ページ、松くい虫防除事業費です。松くい虫被害の防止のため、ヘリコプターによる薬剤散布を実施いたします。

158ページをお願いします。三朝町基本財産林保育事業費です。町行造林地の搬出間伐の実施のため林地調査と施業設計を行います。

以上が農林課所管分についての概要説明です。

続いて、農業委員会所管分について、160ページからお願いをいたします。

160ページ、農業委員一般活動費です。農業委員会総会を毎月開催し、農地法に関する案件を処理するとともに、農地パトロールを行い遊休農地の発生防止活動を行いまして、農地利用の最適化を推進いたします。

次に、161ページ、農地中間管理集積支援事業では、農地パトロールのための資料作成や整理を行いまして、農地の集約化、合理化を図ります。

最後、162ページ、町民農園事業費です。町民農園を貸し付け、利用者に農業利用していただいております。33区画の区画の貸付けを行います。

以上が農業委員会所管の概要説明です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） それでは、企画健康課地域戦略係と健康づくり係が所管をいたします主な事業について御説明を申し上げます。

予算説明資料で説明をさせていただきますが、少し先へ進んでいただいて168ページからと

なりますので、お願いをします。

それでは、まず広報・広聴活動の関係でございます。引き続き広報みささ、ケーブルテレビ、ホームページ等を活用しまして、行政情報をはじめとします各種情報を発信しまして、町民生活の向上や安全・安心な暮らしに寄与してまいります。

続きまして、169ページをお願いします。企画調整経費でございます。一番下の小学校跡地活用事業でございます。旧三朝小学校校舎をまちづくり拠点施設と位置づけまして、利活用に向けた基本構想を提案しているところでございます。令和7年度には既に学童保育が運営されていることでもありますので、1階部分を実証的に利用することとしまして、そのための環境整備に必要な経費を見込むとともに、基本構想に沿った施設全体の基本設計に着手をしまして、基本計画として固めていきたいというふうに考えております。町民による利用をスタートさせ、活用しながら検証し、後年度の必要な部分について施設整備を年次計画でやろうとするものでございます。

続きまして、172ページをお願いします。総合計画策定費でございます。ここでは、地方創生2.0の起動を受けまして、町でも第3期になりますが、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直しに着手したいというふうに思っております。また、遅れておりました環境計画の策定事業にも取り組んでまいります。

174ページをお願いします。温泉を活用した健康まちづくり事業の関係でございます。町長のお話にもありましたが、引き続き3つの柱に沿って事業を進めてまいります。まず、入浴等施設整備につきましては、スポーツセンター東側の一団の土地について、関係土地所有者において協力いただける方向での協議が進んでおりますので、このエリアを施設整備予定地としまして、令和7年度前半には土地取得の契約等の手続を進めていきたいと思っておりますし、手続と並行しまして、エリアの地盤調査でありますとか、造成工事に係る測量等にも着手することとしまして、そのための経費を計上しております。1,573万円いうところでございます。次に温泉と健康づくりを連携させる取組についてですが、基本計画に掲げておりましたインセンティブを活用した健康づくりへの取組であるとか、アプリの活用についてその手法を検討してきましたが、地方創生2.0関連交付金を活用することとして、三朝温泉活用健康プロジェクト事業として取り組みたいと思います。温泉病院や岡山大学からの高齢者総合医療講座の協力を得ながら、健康プログラムの立ち上げと、それを運用するためのアプリ作り、アプリ開発を行おうとするものでございます。ウェアラブル端末を使いまして、運動や温泉入浴の記録と健康効果の検証、さらにはポイントの付与による健康づくり活動への誘導を目指してまいります。事業費は業務委託費等、総

額で9,200万ということで、財源は国が3分の2の補助をしてくれる事業ということで予定をしておるところでございます。

続きまして、176ページ、バス路線の維持対策費でございます。バス運行対策費補助金でございますが、令和6年度実績に基づき計上をするものでございますが、少し増額となった要因として、幹線と位置づけております上井三朝線、三朝線において、運行キロ当たりの経費の上昇があったことが主な要因となっております。また、その一番下になりますが、新しい事業でございます。路線バス交通系IC導入推進負担金でございます。県内のバス路線にキャッシュレス決済を導入することが決まりました。ICOCAでございます。そのイニシャルコストに対する町の負担金を計上しております。運用開始時期は令和7年度末を目標としておるところでございます。

続きまして、178ページ、地域公共交通対策費でございます。町の有償運送運行事業でみさサンサンバスを日ノ丸バスに委託をして運行しております。4年目となります。委託費については、多少の増減はございますが、交渉等を通じてほぼ定額での運行ということで、費用対効果等経費の削減がなされておるといふふうに理解をしておるところでございます。

続きまして、180ページをお願いいたします。買物環境確保推進事業でございます。引き続き、竹田地域における取組を支援する予算を計上しておりますが、地域でも店舗で利用できる地域振興券等を発行するなどしまして、自主的な支援も行われておりますので、みんなで支えるということの必要性を訴えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、181ページ、地域おこし協力隊事業費でございます。令和7年度は3名の隊員のうち2名の隊員の任期が満了をすることから、新規隊員は2名を目標枠として募集をする予定でございます。予算額が前年対比で590万円ほどの減額となっておりますが、新規隊員の着任の時期等をこれまでの実態に即して少し短くというか、実態に即した形での予算ということで見直しをしたものでございます。

次に、健康づくり係の関係でございます。

少しページを進めていただきたいと思います。189ページの予防費でございます。このうち予防接種費では、令和7年度は国において带状疱疹が接種法上のB類疾病に位置づけられたことを受けまして、新たに定期接種の対象として、1回当たりの自己負担額を接種費用の4割と設定をしまして、生ワクチン、組換えワクチンの両方に対し助成するよう措置したものでございます。

続きまして、190ページ、母子保健事業費の関係でございます。従来どおりの取組でございますが、令和4年度から国の新たな制度として始まっております出産・子育て応援交付金事業が、一番下になりますが、名称が7年から変わります。妊婦のための支援給付金事業ということで、

その名称で上げておりますので、御理解をいただきたいと思います。

続きまして、192ページでございます。健康対策事業費でございます。ここでは、これまでがん早期発見推進事業を上げておりましたが、今回から193ページの健康診査費のほうで計上して、組替えということにしましたので、そちらを見ていただきたいというふうに思います。

続きまして、193ページ、特定健診推進事業でございます。新規事業としまして、大腸内視鏡検査・胸部CT検査費助成事業を新たに計上しております。この事業ですが、鳥取大学発ベンチャー企業R0（あーるぜろ）と言いますが、そこの提案を受けまして、企業版ふるさと納税を活用しまして、検査経費の軽減につなげる取組を行おうとするものでございます。町などが実施をしますががん検診の受診者を対象に、検診結果によらず希望すれば、協力医療機関でこの大腸内視鏡検査や胸部CT検査費助成事業で無料で受けることができる仕組みということで、現在150万円を予算としておりますが、このうちの120万円を財源に、20人を上限に希望者に対して実施するものでございます。なお、胸部CT検査については、協力医療機関がまだ中部ではないということがございまして、当面見送らざるを得ないという状況があるということでございますが、がん検診全体の受診率につながるということで取り組んでいこうとして上げたものでございます。

以上、企画健康課地域戦略係と健康づくり課が所管いたします予算について概要を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、米田企画健康課参事。

○企画健康課参事（米田 真君） 企画健康課のDX・定住推進係が所管いたします主なものにつきまして御説明申し上げます。

予算説明資料は163ページをお願いいたします。企画調整経費です。上の電算端末機器使用料ですが、鳥取県情報センターで行います電算処理システムに係る経費を計上しております。こちら前年度対比で約8,900万円の増額となりますが、令和7年度は、自治体情報システム標準化への移行が本番を迎えるため、これに係る移行作業経費を国庫補助により行うほか、利用料や運用管理補助などの経費を計上しているものでございます。

続きまして、164ページ、情報化対策費とDX推進事業です。こちら、全体で前年対比3,688万円の増額となっております。その主なものを御説明いたします。事業内容の上から2番目ですが、行政ネットワーク管理費では、庁内DXを本格的に進めるため、職員ネットワーク環境の大幅な見直しを行うほか、生成AIサービスを利用するなど、セキュリティ強化と併せて職員の業務効率化を図ってまいります。その下の自治体ICT共同化負担金では、通年の県と市町

村が共同運用するシステムの維持管理経費のほか、令和7年度は新たに統合型GISの共同調達がございますので、その構築経費分を負担金として計上しております。また、一番下の市内DX推進事業では、情報分野に精通した人材の不足を補うため、県のDX専門人材市町村派遣事業を活用しまして、外部の専門人材を定期的に招いて助言を受けるなど、時代に即したDX推進となるよう取り組むものでございます。

次に、移住定住分野になります。166ページを御覧ください。地域プロジェクトマネージャー事業経費です。地域課題の解決、活性化を目的に、新しく地域プロジェクトマネージャーを配置するものです。現在、地域おこし協力隊員が移住相談や体験ツアー、空き家イベントなどを企画しておりますが、令和7年10月に任期終了を迎えます。これまでの取組を継続、発展させるために、地域プロジェクトマネージャーの下で空き家対策や移住定住促進のビジョンを策定し、関係者との推進体制を構築してまいりたいと考えております。

続きまして、167ページ、定住対策費です。一番上の子育て・定住・婚活支援事業です。移住定住者に三朝米を贈呈するすまいる応援事業をはじめ、全国の移住相談会イベントでの出展、情報発信を行うほか、とっとり出会いサポートセンターえんトリと連携しながら、引き続き婚活支援にも力を入れてまいります。その下の移住定住促進事業では、住宅取得や空き家の改修、家財道具処分、結婚等で移住された若年層への支援など各補助金につきましては、6年度と同様に支援を続けていくほか、移住体験ツアー等のイベントについては、新たな企画も入れながらブラッシュアップして取り組みたいと考えております。それから、一番下のお試し住宅維持管理事業につきましては、令和7年度から維持管理経費分を別事業として分けたものになります。より利用してもらいやすくするために、要件緩和等を行いながら移住促進につなげていきたいと考えております。

以上、DX・定住推進係が所管します予算について概要を申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 観光交流課が所管する主なものについて御説明をさせていただきますが、その前に1か所修正をさせていただきます。予算説明資料の201ページ、観光施設特別経費の中で、やなせ公園と記載をしておりますが、正しくは桜づつみ公園でございます。申し訳ございませんでした。

それでは、観光交流課が所管する主なものについて御説明をさせていただきます。

予算書は41ページからですが、予算説明資料に沿って説明をさせていただきますので、19

4 ページを御覧ください。予算説明資料 194 ページ、国際交流事業費、国際交流員活動費は、現在の交流員の 3 年目の任期が 7 月末で満了することとなり、新しい交流員が着任する予定となっております。このため、現交流員の経費とともに、招致に係る経費を計上しております。

次に、195 ページ、地域自主活動運営費、ふるさと応援寄附金は、令和 6 年度寄附額の目標を 1 億 5,000 万円とし事業展開を行っております。2 月末現在では、3,444 件で、約 1 億 2,600 万円でございますので、年度末に向けて目標額に近づくよう取組を進めておるところでございます。令和 5 年度が 1,896 件の 8,687 万円ございましたので、件数にして 1,548 件、金額では約 3,900 万の増加となっております。令和 7 年度の一般寄附目標を、引き続き 1 億 5,000 万、企業版を 650 万円として、中間事業者制度を活用し、返礼品の増加や寄附サイトの充実、効果的な広告等を行い、寄附額の増加を図ることとしております。

次に、商工振興費です。198 ページから 199 ページでございます。三朝町商工振興事業補助金は、商工業の振興を図るため、商工会の自主的な取組を支援するものでございます。今年度は、事業者が講師となり、お客様との交流を通じて自身の店舗のファンづくりを行うまちゼミ事業に取り組むこととしております。また、創業支援事業補助金、新事業チャレンジ応援補助金は、新たな創業を希望される方や新しい取組に挑戦する町内事業者を支援するため、その初期投資に係る経費や運営経費に対して助成を行うものでございます。

次に、201 ページ、観光施設管理費の観光施設特別経費は、平成 7 年に整備し 30 年となります桜つつみ公園に新たに桜を植栽する経費を計上しております。この財源の一部は、令和 6 年度やなせ公園の桜の植栽と同様に、キンビールからの寄附金を充当することとしております。また、温泉街の街灯の LED 化に係る整備経費を計上しております。これは、現在、町が管理しております三朝から山田にかけての街灯約 150 基、そのうち LED の未整備が 111 基であります。このため、令和 7 年度に三徳川左岸、三朝温泉側、次年度に対岸の右岸と 2 か年に分けて整備を図ることとしております。その下、スポーツセンター管理費では、指定管理料のほかにトレーニングルームの床張り替えに係る経費、駐車場舗装修繕経費を計上しております。

次に、203 ページ、観光客誘致対策費の外国人観光客誘致対策費では、令和 6 年 10 月末から週 3 往復の定期便を就航した香港からのインバウンドの強化を 1 市 4 町全体で取り組むべく、鳥取中部観光推進機構と連携し、定期便利用者に対して、誘客に係る経費を支援することとしております。

また、204 ページ、三朝温泉誘客促進事業では、旅館組合が行う大阪・関西万博に合わせて関西圏域を中心に SNS を活用した情報発信やメディア誘致、国内外のインフルエンサーによる

情報発信に係る経費を支援するものでございます。その下、日本遺産活用推進協議会活動補助金（活用事業）では、受け地環境の整備として、観光庁の補助事業を活用し、旧たまわりの湯前の広場周辺にデジタルサイネージの案内看板の設置、商工センター屋外及び三徳山の休憩舎にコインロッカーの整備を行うとともに、引き続きストーリーを生かした観光活用で地域振興、経済の活性化を図る必要があるため、日本遺産活用推進協議会へ補助金を交付するものでございます。

次に、205ページ、観光協会補助金の観光協会経常経費補助金では、令和6年度に1名の正規職員を採用しておりますが、今後、2名の職員が欠員となることから、正規職員2名を雇用することとしており、これに係る経費を計上しております。また、観光協会通常事業費補助金では、従来の広告宣伝に加え、観光情報をより見やすくするために、デジタルブック化を図る取組や、大阪・関西万博に合わせた繰り出し宣伝に係る経費などを計上しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、角田教育総務課長。

○教育総務課長（角田 正紀君） 教育総務課所管の主な事業につきまして、予算説明資料により御説明をいたします。

予算説明資料は207ページから223ページでございます。まず207ページを御覧ください。中学生手作り訪仏事業については、来年度も生徒6名の派遣を予定しており、時期は昨年同様の10月上旬を予定しております。なお、昨年11月にラマルー・レ・バン町訪問団が来町された折に、令和7年度に中学生を派遣したいという提案がございましたので、今後、具体的な内容が固まった段階で、予算計上も含めて、改めて議員の皆様へ御説明をいたします。その下の段、石岡国民中学校との相互派遣交流については、本町の生徒数減少等も踏まえ、より積極的に参加を希望する生徒を選考するため、令和7年度は派遣生徒数を10名としております。なお、台湾への派遣につきましては、訪仏と同じく10月上旬を予定しており、石岡中学校の受入れ時期につきましては11月上旬を予定しています。その下の段、国際理解教育企画調整費については、昨年11月の石岡中学受入れの際、同じく石岡区の土牛小学校長も来町され、小学校での国際交流の具体化に向けた協議がオンラインで進められております。新年度は、土牛小の教員、児童の派遣も検討されている中で、受入れに向けて、教員間での協議や今後の交流事業の企画立案に向けた検討を行うため、現地視察を行う経費を計上するものです。なお、視察時期については双方の学校行事等を考慮しながら調整することとしております。

続いて、208ページ、放課後児童対策費です。来年度も引き続き町内2か所に学童クラブを開設いたします。三朝西学童クラブは直営で運営する経費、三朝東学童クラブは三徳地域協議会

への委託料を計上しております。また、今年度設置を予定しております放課後児童クラブのあり方検討委員会の開催経費も予算計上しております。

続いて、210ページ、一番下の三朝町教育ICT学びの充実推進事業については、教育ICT機器を活用できる体制を構築するため、ICT支援員及びGIGAスクールサポーターを配置し、教職員と共にICT教育の充実を図っております。

続いて、212ページ、小学校運営共通一般経費は、新校舎の施設管理費として新たにエレベーター、図書館システムなどの保守点検費用、また旧校庭の町道西小学校線沿いの樹木の伐採費用を計上しております。

続いて、213ページ、特別支援教育費については、支援を必要とする児童の学校生活における援助を行うため、小学校に支援員を配置するものです。一番下の段、小学校特別備品整備費については、夏季における学校体育館の教育環境を改善するため、気化式の冷風機を整備するものです。

続いて、214ページ、小学校新校舎備品等整備費は、小学校新校舎図書館の図書の充実を図るため、今年度に引き続き蔵書整備を行うものです。

続いて、217ページ、不登校対策支援員配置事業、心の教室相談員設置費、特別支援教育費については、不登校や多様な支援を必要とする生徒の学校生活における援助を行うため、中学校にも各種支援員及び相談員を配置するものです。

続いて、218ページ、中学校施設改修費は、校舎3階の視聴覚教室の天井エアコン2基が動作不良のため更新を行うものです。

最後に、223ページ、学校給食費負担軽減事業については、昨今の物価高騰による食料品の値上げに伴い、令和7年度も給食単価の値上げを行うことから、保護者負担軽減策として、令和7年度は保護者負担額を今年度額に据え置き、値上げに伴う価格上昇分について全額公費で支援する予算を計上しております。

以上、教育総務課が所管する主な事業についての説明でした。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、谷川社会教育課長。

○社会教育課長（谷川 篤志君） 社会教育課所管分の主な事業について、予算説明資料に基づき御説明いたします。予算説明資料224ページをお願いします。人権・同和対策費についてですが、人権啓発講演会等事業は、法務省からの委託事業として、町民の人権尊重の意識を高めるために講座や講演会、研修会を開催することを目的としています。令和7年度は東伯郡内3町と合

同で人権啓発動画を制作し、ケーブルテレビでの放送や、各集落での人権学級等で活用する計画としております。

次に、227ページ、4段目の地域が育てる子ども総合対策事業についてですが、地域の協力を得て子供たちに多様な体験活動の場を提供するためにNPO法人に事業を委託し、みささ青空体験塾を開催します。227ページ、一番下の段、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業については、令和7年度は城陽市から本町へ児童を受け入れる年であり、そのための費用を計上しております。

229ページをお願いします。家庭教育事業費については、保育園、小学校、中学校の保護者やPTAを対象に、子育て・親育ち講座を開催し、さらに、子育て12か条を活用したカレンダーの作成・配布を行うこととしております。

230ページ、文化振興費についてですが、芸能文化祭をはじめとする町文化団体連絡協議会の活動支援や、将棋連盟鳥取県キッズ支部との連携による三朝町将棋フェスティバルの開催を計画しております。

234ページをお願いします。竹田地区町民体育館改修事業については、アリーナ内の照明に不点灯が生じているため、LED照明への改修工事を計画しております。

235ページ、体育施設予約管理システム整備費については、社会体育施設10施設や三朝町総合文化ホール、三朝町総合スポーツセンター、各地区公民館の利便性向上を図るため、オンラインによる施設の空き状況確認や予約申込み等を可能にするシステムを導入します。

237ページをお願いします。文化財保存事業費についてですが、三徳山遺跡発掘調査等事業では、神倉地内の通称湯地区での建築物の痕跡が見つかっており、その発掘調査を行います。上から2段目の町指定文化財保存・保護事業費補助金では、梅翁山曹源寺建造物群の屋根修繕費用や調査設計費用を補助することとしております。一番下の段、名勝史跡等総合活用整備事業では、県道沿いの旧遥拝所から投入堂までの視界を妨げる支障木の撤去や、小鹿溪の老朽化した案内板の改修を行うこととしております。

以上が社会教育課所管分の主な事業についての説明です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、毛利図書館長。

○図書館長（毛利 純君） 図書館が所管する予算について主なものを予算説明資料にて説明させていただきます。

予算説明資料は238ページから240ページでございます。

まず、予算説明資料238ページをお願いします。図書館管理運営費でございます。3、事業

内容の２番目の事業、図書等整備費では、新聞、雑誌の購読料、図書購入などに要する経費を計上しています。令和７年度は、図書館システムで使用しているパソコン等の機器更新と、それに伴いまして、図書館システムのバージョンアップを計画しております。

次のページ、予算説明資料２３９ページをお願いします。図書館施設管理費です。図書館施設一般管理費では、施設の適切な維持管理のための経費を計上しております。令和７年度は、図書館のキュービクルの避雷器設置抵抗値修繕工事を計画しております。次に、その下の事業、図書館施設改修費です。図書館が建設されて３５年が経過しており、建物の長寿命化を図るための建物調査を計画しております。

次のページに移ります。予算説明資料２４０ページになります。図書館事業費です。図書館開館３５周年記念事業を計画しております。改めて読書活動推進の機運を盛り上げる機会になればと考えております。

以上、図書館が所管する予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 訂正があるようです。

松村建設水道課参事。

○建設水道課参事（松村 倫明君） 建設水道課災害復旧担当が所管する事業につきまして、先ほど説明いたしました事業のうち、３事業の財源について誤った補助率を説明しておりましたので訂正いたします。

予算説明資料の１１２ページでございます。農業水路等長寿命化・防災減災事業についてでございます。先ほど、補助率を５５％と説明いたしましたが、正しくは説明資料のとおり国５５、県１９の計７４％でございます。

続きまして、１１３ページの農山漁村地域整備交付金事業でございます。こちらは、先ほど５５％と説明いたしましたが、正しくは説明資料のとおり５０％でございます。

最後になります、１１５ページ、老朽化対策事業（橋梁改良）でございます。先ほど５５％と説明いたしましたが、正しくは説明資料のとおり５０％でございます。

以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開は午後１時１５分といたします。

午後０時０３分休憩

午後１時１１分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いですが、再開いたします。

訂正はもうこれ以上ありませんか。

ないようでしたら、以上で議案第1号、令和7年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

続きまして、議案第2号、令和7年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号、令和7年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第4号、令和7年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山 裕和君） 議案第2号、令和7年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、予算書により説明します。

予算書7ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。令和7年度の歳入歳出予算額はそれぞれ7億4,100万円で、前年度と予算と比較して100万円の減となっています。会計の総額としては、前年度と大きな差はありませんが、近年は被保険者が減少傾向にあり、歳入においては、保険税や県からの交付金の収入の減少、歳出においては、保険給付費や県への納付金の減少が見られます。平成30年度から、鳥取県が国保の財政運営の責任主体となり、本町のような小規模保険者にとっては、財政基盤の安定化が図られているところですが、今後の保険料統一や、これからの被保険者減少時代に備えて、適切に財政調整基金の積立て、活用を行います。

初めに、歳入からです。8ページをお願いします。国民健康保険税は、現年度分の徴収率を97%で見込み、1億307万8,000円を計上しています。続く県支出金につきましては、歳出の保険給付費の財源となる部分で、5億8,063万5,000円を計上しています。

はぐっていただきまして、9ページ、2段目になります。一般会計からの繰入れは、それぞれ基準に沿ったものであり、5,557万2,000円を計上しています。

次に、歳出について、11ページからになります。一番上の段、総務費の一般管理費が前年比増となっていますが、基金の積立てが主なもので、短期的には医療費単価の増額、中長期的には保険税収の減少などによる影響など将来への対応のため、財政調整基金に1,000万円積み立てする予算としています。

同じく、11ページ下段から12ページまでの保険給付費については、令和6年度の実績により計上しています。

次の13ページ下段から14ページまでの保険事業費では、特定健康診査や人間ドック等の健診費、各種疾病予防講演会、医療費節減のための後発医薬品差額通知などに取り組む事業費を計上しています。

国保会計の説明は以上です。

続いて、議案第 3 号、令和 7 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、予算書により説明します。

予算書 6 ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額はそれぞれ 1 億 2,820 万円で、前年度と比較して 700 万円の増となっています。

9 ページを御覧ください。歳出の上から 2 段目、後期高齢者医療広域連合納付金は、町が徴収する保険料と、保険料軽減額相当分などに対する一般会計からの繰入金を後期高齢者医療広域連合に納付するものです。

後期の特別会計については、説明は以上です。

続きまして、議案第 4 号、令和 7 年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、予算書により説明します。

予算書 7 ページを御覧ください。歳入歳出の総額は、それぞれ 11 億 650 万円で、前年度と比較して 100 万円の減となっております。歳出の項目に保険給付費は令和元年をピークに減少していますが、今後は認定者の重度化により、再び増加する可能性もあり、引き続き介護予防対策に取り組んでいきます。

歳入から説明します。8 ページを御覧ください。介護保険料の収入を 1 億 8,880 万円としています。

8 ページ中段から 10 ページ中段までの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、それぞれ定められた負担割合で計上しています。

続く 10 ページ下段から 11 ページの一般会計繰入金についても、同じく基準に沿って計上しています。

次に歳出です。14 ページを御覧ください。中段の介護サービス等諸費が要介護 1 から 5 までの方、下段の介護予防サービス等諸費が要支援 1、2 の方を対象とした給付費となっております。近年は要支援の方の認定割合が高くなっており、給付費の前年比の増減に表れています。

16 ページを御覧ください。2 段目の包括的支援事業・任意事業費では、地域包括支援センターの運営に係る経費などを計上しています。賃金改定により、人件費を増額しております。

16 ページ下段から 18 ページまで、介護予防・生活支援サービス事業は、要支援 1、2 の方を対象とした訪問介護や通所介護、訪問型サービスとして、シルバー人材センターによる掃除、洗濯などの生活支援、介護予防事業などに係る経費を計上しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第 5 号、令和 7 年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算。

藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第 5 号、令和 7 年度三朝町温泉配湯事業特別会計について、予算書に沿って説明をさせていただきます。

予算書 6 ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。令和 7 年度の総額を歳入歳出それぞれ 3,740 万円としております。

7 ページの歳入をお願いします。温泉配湯使用料につきましては、令和 6 年度実績見込額を参考に 1,642 万円と見込んでおります。その下、一般会計繰入金につきましては、三朝橋左岸下流埋設管移設工事に 300 万円及び新源泉調査業務 646 万円の財源として一般会計から繰入れを予定しているものでございます。その 2 つ下、雑入の増額につきましては、説明欄の雑入として、消費税還付金 39 万円、配湯管等移転補償費 500 万円を新たに計上したことによるものでございます。

1 ページ進んでいただき、8 ページをお願いいたします。歳出の説明欄 1 行目、温泉配湯施設管理経費につきましては、温泉配湯に必要な維持修繕費のほか、現時点で源泉くみ上げ湯量は不足していませんが、今後の温泉配湯需要の拡大や、町有源泉配湯量のうち約 65% をくみ上げている 6 号源泉に万が一のことがあった場合に備えて、新源泉の調査をしたいものでございます。その 1 つ下、温泉配湯改良事業費につきましては、三朝橋左岸下流埋設管移設工事を予定しています。2 つ下の配湯管等移転補償工事費につきましては、国、県などの工事に伴い、温泉管の移転が必要となった場合に備えて、新たに工事費を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第 6 号、令和 7 年度三朝町財産区特別会計予算について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 6 号、令和 7 年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

説明は予算説明資料により行います。245 ページでございます。最後から 4 ページ目でございます。こちらには、各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載しております。内容としましては、各財産区に設置されております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しているほか、縁故使用地としての貸付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているものでございます。

以上が令和 7 年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第7号、令和7年度三朝町水道事業会計予算、議案第8号、令和7年度三朝町下水道事業会計予算について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第7号、令和7年度三朝町水道事業会計予算について、予算書に沿って説明をさせていただきたいと思います。

予算書3ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数2,779戸、年間総給水量82万6,792立方メートル、1日平均給水量2,265立方メートル、建設改良事業費2億5,597万4,000円を予定しているところでございます。第3条、収益的収入及び支出の予算額につきましては、収入の水道事業収益及び簡易水道事業収益を合わせて1億8,870万円、支出の水道事業費用及び簡易水道事業費用として1億8,290万円を予定しております。

1ページ進んでいただき、第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入として2億6,812万2,000円、支出として2億9,040万円を予定しています。

それでは、予算の詳細について説明させていただきます。予算書を進んでいただき25ページをお願いします。説明欄の水道事業収益では給水料金として1億293万6,000円、受託工事収益として、国、県等の関連工事による水道移転が必要となった場合の工事負担金として470万円を見込んでいるほか、中ほど消費税及び地方消費税還付金につきましては、令和7年度の試算において、還付見込みによる増額を見込んでおります。簡易水道事業収益では、水道料金として1,713万円、下から2行目の一般会計補助金につきましては、簡易水道会計の安定経営を図るため、起債償還利子、職員の時間外手当、減価償却費相当額、その他の経営支援を一般会計から支援していただくものでございます。

1ページ進んでいただき、収益的支出につきましては、安全な水を安定して供給するため、施設維持費や人件費などを計上しており、水道営業費用の営業費用として205万9,000円の増となっておりますが、物価高騰などに伴う水質検査料、水道施設保守点検委託料及び人事院勧告に伴う職員人件費の増でございます。

予算書29ページをお願いいたします。中ほどの営業外費用につきましては、年度中途の資金不足に対する一時借入金利息として242万円を計上するほか、消費税の還付見込みによる379万5,000円の減でございます。次に、簡易水道事業費用の営業費用につきましては、水道事業同様に、物価高騰などに伴う委託料の増でございます。

30ページをお願いします。営業外費用につきましては、消費税及び地方消費税が令和6年度は還付予定として計上していませんでしたが、令和7年度は支払い消費税を計上したことによる

増でございます。

1 ページ進んでいただき、資本的収入のうち、水道事業及び簡易水道事業の企業債につきましては、事業実施に伴う財源として借り入れるほか、水道事業の工事負担につきましては、片柴橋改修工事に伴う水道管仮設工事の鳥取県負担金として収入を見込むものでございます。

1 ページ進んでいただき、水道事業の資本的支出につきましては、大瀬・山田配水管布設設計業務及び工事を計上、また、片柴橋改修に伴う水道管仮設工事について、下水道管仮設工事と一括発注を予定しており、下水道事業会計への工事負担金を計上しています。簡易水道事業の資本的支出、工事請負費につきましては、令和5年台風第7号により被災した実光地内の送水管が露出しており、破損する危険があるため、移設する経費でございます。以上でございます。

続きまして、議案第8号、令和7年度三朝町下水道事業会計予算について、予算書に沿って説明させていただきます。予算書3ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量といたしまして、排水戸数2,188戸、年間有収水量72万9,599立方メートル、1日平均水量1,999立方メートル、建設改良事業費1億8,773万7,000円を予定しているところでございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の下水道事業収益及び集落排水事業収益を合わせて2億8,860万円、支出の下水道事業費用及び集落排水事業費用を合わせて3億230万円を予定しております。

1 ページ進んでいただき、第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入として3億3,390万円、支出として3億5,470万円を予定しています。

それでは予算の詳細につきまして説明させていただきます。ページを進んでいただき、26ページをお願いします。説明ですが、下水道事業収益では、営業収益の下水道使用料として1億2,237万5,000円、営業外収益では、一般会計補助金として、下水道会計の安定経営を図るため、1名分の職員人件費相当額、その他の経営支援を受けるもので、4,699万2,000円を見込んでおります。集落排水事業では、営業収益として各処理施設の施設使用料の合計として1,874万8,000円、営業外収益では、一般会計補助金として2,986万8,000円、長期前受金戻入の国庫補助金から他会計補助金までの合計1,541万9,000円を見込んでおります。

1 ページ進んでいただき、収益的支出の下水道事業費用につきましては、公共用水域の水質保全や居住環境の改善をはじめ、水環境の循環型社会形成のため、公共下水道施設の適切な管理のための経費を計上しています。

28ページの下水道事業費用の目4の総係費が1,758万5,000円増となっておりますが、この増額は、紙資料で管理しています管路資料をデータ化する業務809万5,000円や、下水

道法第4条の規定に定められた5年から7年間で実施する予定の事業計画書の策定が必要であるため、公共下水道事業計画策定業務780万5,000円の委託料を見込んでいるためであります。

30ページの営業外費用では、消費税及び地方消費税が還付見込みであるため減額となっております。

31ページからの集落排水事業費用では、農業集落排水施設、林業集落排水施設、小規模集合排水施設の適切な管理のための経費を計上しています。

35ページをお願いいたします。資本的支出でございます。下水道事業では管渠建設改良事業及びポンプ場建設改良費は、下水道ストックマネジメント事業計画に沿って実施している改修を中心に、新規公共ますの設置工事費等を計上しています。

ページを進んでいただき集落排水事業では、新たな住宅建設に伴い、公共汚水ますの設置が必要となった場合に備えて、汚水桝設置工事費を計上するほか、企業債の償還金を計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第9号、三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正について、議案第10号、三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第11号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第12号、三朝町職員等の旅費に関する条例等の一部改正について、議案第13号、三朝町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について、矢吹総務課長。

○総務課長（矢吹 和美君） 議案書3ページをお願いします。議案第9号、三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正については、個人情報の保護に関する法律の規定との整合性を図るため、情報の開示決定等の期限について、法律の表現と合わせるよう改正するものです。

施行日は公布の日です。以上です。

続いて、議案書5ページをお願いします。議案第10号、三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の家族介護による離職防止を防ぐため、仕事と介護の両立支援制度の強化について規定をすることとし、所要の改正を行うものです。

施行日は令和7年4月1日です。以上です。

続いて、議案書7ページをお願いします。議案第11号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正については、令和6年人事院勧告に基づく給与改定のうち、令和7年4月より適用とな

る給料表及び諸手当について改正をするものです。

施行日は令和7年4月1日です。以上です。

続いて、議案書19ページをお願いします。議案第12号、三朝町職員等の旅費に関する条例等の一部改正については、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町が準じている国家公務員の旅費に関する規定が変更されることから、旅費の種目及び内容に係る規定を国の規定に合わせて整理し、原則実費支給とし、関係条例について所要の改正を行うものです。

施行日は第5条の改正を除き、令和7年4月1日です。以上です。

続いて、議案書41ページをお願いします。議案第13号、三朝町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止については、令和7年度から学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する事務を鳥取県町村総合事務組合に移管することに伴い、本町の条例を廃止するものです。

施行日は令和7年4月1日です。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第14号、三朝町ふるさと健康むら指定管理者の指定について、議案第15号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第16号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第17号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 議案第14号、三朝町ふるさと健康むら指定管理者の指定について、議案第15号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第16号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第17号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について、御説明をさせていただきます。

議案書は43ページから49ページです。この4施設について、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき審査をした結果、今後も適正な管理運営が見込まれることから、三朝温泉観光協会を指定管理者として指定するものでございます。

指定期間は令和7年4月1日から3年間です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第18号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5年災451号））、議案第19号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災462号））、議

案第 20 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5 年災 4 6 9 号））について、松村建設水道課参事。

○建設水道課参事（松村 倫明君） 議案書 51 ページをお願いいたします。議案第 18 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5 年災 4 5 1 号））を御説明申し上げます。

令和 6 年 3 月 12 日、議案第 25 号により議決を経て契約を締結した加茂川河川災害復旧工事（5 年災 4 5 1 号）請負契約の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求めるものです。工事完成期限中、令和 7 年 3 月 31 日を令和 7 年 7 月 31 日に改めるものです。

変更理由につきましては、災害復旧工事の集中による労働者不足、下請業者不足などの影響から工程に遅延が生じており、工期内の完了が困難となったためでございます。

以上が議案第 18 号の内容説明でございます。

続きまして、議案書 53 ページをお願いします。議案第 19 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災 4 6 2 号））を御説明申し上げます。

令和 6 年 3 月 12 日、議案第 26 号により議決を経て契約を締結した町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災 4 6 2 号）請負契約の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求めるものです。工事完成期限中、令和 7 年 3 月 31 日を令和 7 年 7 月 31 日に改めるものです。

変更理由につきましては、先ほどの議案第 18 号と同様に、災害復旧工事の集中による労働者不足、下請業者不足などの影響から工程に遅延が生じており、工期内の完了が困難となったためでございます。

以上が議案第 19 号の内容説明でございます。

続きまして、議案書 55 ページをお願いいたします。議案第 20 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5 年災 4 6 9 号））を御説明申し上げます。

令和 6 年 3 月 12 日、議案第 27 号により議決を経て締結した町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5 年災 4 6 9 号）請負契約の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求めるものです。契約金額中、6,103 万 9,000 円を 6,266 万 9,200 円に改めるものです。

主な変更内容につきましては、のり面工における土質が風化、浸食しやすい土質であったため、風化、浸食に対して抑止効果の高い製品に変更し、植生マット施工面積を 1,370 平米から 1,540 平米に変更となったことに伴い、163 万 200 円を増額したいものでございます。

以上が議案第 20 号の内容説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第 21 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、
藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案書 57 ページをお願いいたします。議案第 21 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

法律上の義務に属する交通事故による損害賠償について和解し及び損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求めるものでございます。

相手方は倉吉市の個人、和解の趣旨は、三朝町は相手方に対して損害賠償金 111 万 6,486 円を支払うものでございます。

交通事故の概要ですが、交通事故の発生年月日は令和 6 年 11 月 6 日、交通事故の発生場所は、三朝町大字横手地内の県道鳥取鹿野倉吉線から県道三朝温泉木地山線への右折レーン付近でございます。

交通事故の状況は、職員が運転する車両がトンネル方面に走行中、右折レーンを走行していた車が本線に戻る動きがあり、前方の車が急停止しました。車間距離を取っていましたが、雨によるスリップもあり、前方の相手方車両に衝突したものであります。

以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 1 時 48 分散会
